

議員提出議案第 17 号

生涯学習センター「まなびタウンとうはく」の改修計画を中止する
ことを求める決議

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2
項の規定により提出する。

令和 3 年 9 月 2 8 日 提 出

提出者	琴浦町議会議員	井 木 裕
賛成者	同	大 平 高 志
	同	福 本 ま り 子

令和 3 年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和

生涯学習センター「まなびタウンとうはく」の改修計画を中止することを求める決議（案）

本年３月定例議会において、改修に向けての「詳細設計予算 8,177 万円」が減額修正動議により削減された「まなびタウンとうはく」改修問題は、９月定例議会へ詳細設計の関連予算案を再度提出すると議員に対し説明会を開催しておきながら、８月２５日の議会運営委員会において、上程の撤回が議員の指摘により判明するなど、議会への背信行為も明らかになる中、８月３０日に町長の出馬表明と思しき記事が地元紙に掲載された。

この中で、本議会への提案を撤回したはずの「まなびタウンとうはく」の改修の決意と共に「行財政改革に注力した４年間だった」との言葉が躍っていたものの、その実態は、経常収支比率や公債費負担比率は県内町村の中で最悪レベルであることは周知の通りだ。

また、まなびタウンとうはくが立地する徳万区からも議会へ陳情と言う形で懸念が伝えられた。そこで９月２１日に開催された教育民生常任委員会において、徳万区の区長へ聞き取りを行ったところ、町当局から地元への意向確認は行われていないことも判明している。

もはや信義則は破綻しており、「まなびタウンとうはく」の詳細設計案とそれに続く改修工事を実行に移すことは許されない。

町長が表明した「まなびタウンとうはく」の改修計画は、以上縷々述べた理由により、中止されるべきである。

以上、決議する。

令和３年９月２８日

鳥取県東伯郡琴浦町議会